

安全で安心なまちづくりの実現

市民・事業者の役割

- ・自ら積極的に安全の確保に努める
- ・行動計画に基づく施策に協力するよう努める

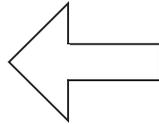
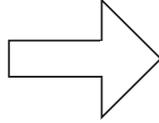


土地所有者等の役割

- ・所有、占有、管理する土地・建物などにおいて市民の安全の確保および犯罪の防止のための措置を講じるよう努める



無施錠被害や万引きの防止など施策への協力



自主防犯団体への支援、犯罪防止に関する情報提供および啓発

市の役割



- ・安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画の策定、実施
- ・防犯設備の設置など
- ・高齢者などの安全確保
- ・無施錠被害の防止対策
- ・万引きの防止対策
- ・犯罪被害者などへの支援
- ・安全で安心なまちづくり推進月間の設定
- ・富山市安全で安心なまちづくり推進協議会の設置